

2 0 1 3 年 度 事 業 計 画 書

2013年度は、美術の振興をはかり、もって我が国の文化の向上、発展に寄与するという定款第3条に定める目的を達成するため、昨年度同様、美術振興事業として、美術に関する調査研究の助成を中心に、出版援助、国際交流援助、美術普及振興を行う。

<美術振興事業>

1. 美術に関する調査研究の助成（予算額 2,800 万円）

調査研究の助成は、財団賞 100 万円を含め 2,800 万円とする。

2. 美術に関する出版援助と美術に関する国際交流援助（予算額 計 700 万円）

出版援助は 400 万円、国際交流援助は 300 万円とする。

3. 美術普及振興（予算額 1,100 万円）

美術普及振興は、財団賞授賞式・助成金贈呈式ならびに研究発表会に加え、美術講演会を開催し、その『講演録』を刊行するとともに、今年度は設立 30 周年記念誌刊行のために 500 万円を計上し、全体としては 1,100 万円とする。